

製品安全文化の醸成

③自治体との連携、消費者教育について

2021年3月
経済産業省
産業保安グループ[°] 製品安全課

製品安全総点検月間・自治体や民間等との連携

- 毎年11月の「製品安全総点検月間」に合わせ、製品の安全が持続的に確保される安全・安心な社会の構築を目指して、経済産業省、NITE、事業者等がそれぞれの立場で製品安全に関する情報提供・注意喚起を実施。※新型コロナウイルス感染症の影響で第15回製品安全総点検セミナーは中止。

○経済産業省・NITEの主な取組

- ✓ 製品安全業務報告会の開催
- ✓ 製品安全対策優良企業表彰式の開催
- ✓ 製品安全に関するポスターの掲示等
- ✓ 中小企業向けの情報発信
- ✓ HP等を通じた製品安全に関する情報発信

○地方経済産業局の主な取組

- ✓ 製品安全に関するセミナーの開催
- ✓ 製品安全に関するポスターの掲示等

○賛同民間企業等の主な取組

- ✓ HPや販売店舗での製品安全総点検月間の周知
- ✓ 高齢者施設向けのDMを活用したりコール情報周知
- ✓ 自社主催イベント等での製品安全に関する情報発信

- 全国4ブロックで消費者庁が主催する消費者行政ブロック会議にて講演を行い、消費者に対する製品安全関連の広報等について情報提供を実施。※今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、オンライン・書面開催にて実施。

事故データを活用した自治体との連携

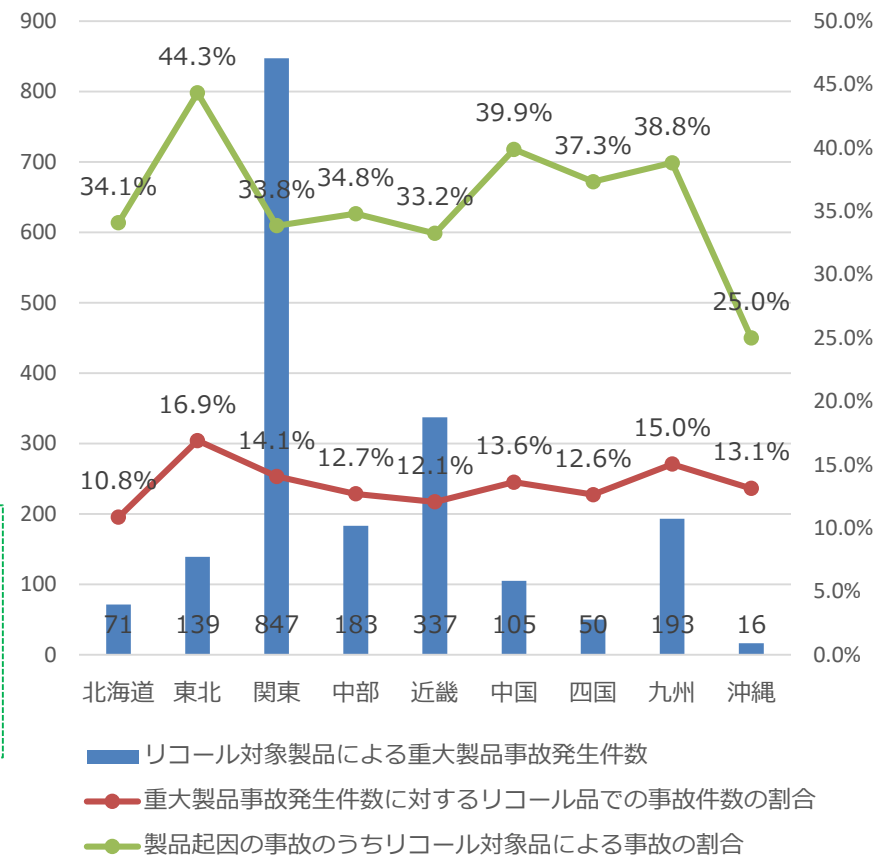
- 昨年度の都道府県別事故動向分析の結果、見えてきた各地域の傾向に応じて、自治体との連携強化を検討していく。
- 具体的には、各自治体における事故件数が多い製品に着目し、季節毎の製品の使われ方などの特徴を踏まえつつ、注意喚起やリコール・事故情報の共有などを検討。

- ✓ 寒冷地域においては、以下の製品事故が多い。
- ・石油ストーブ、ファンヒーター等の石油製品
 - ・除雪機

- ✓ 温暖地域においては、以下の製品事故が多い。
- ・エアコン
 - ・扇風機（沖縄）
 - ・石油ストーブ

- ✓ 都市部においては、以下の製品事故が多い。
- ・エアコン、照明器具、延長コード、冷蔵庫、電子レンジ等家電全般、
 - ・こんろ（ガス、電気）
 - ・介護ベッド（※人口の多い県で見られる）

製品起因の重大製品事故に占めるリコール対象製品の割合【地域別】



消費者への情報提供・注意喚起

- 安全に配慮した製品が消費者、流通事業者に選ばれるよう、消費者の製品安全に対する意識向上に向けた働きかけを実施。

政府広報等を活用して実施した注意喚起

2019年

- 1 1月 モバイル端末広告 <製品安全総点検月間について>
- 1 2月 BSテレビ番組 <暖房器具の製品事故について>
- 1 2月 インターネット広告 <暖房器具の火災事故について>
- 1 2月 モバイル端末広告 <大掃除で製品の点検をしましょう>

2020年

- 1月 インターネット広告 <高齢者の製品事故防止>
- 2月 インターネット広告 <家電4品目について>
- 3月 モバイル端末広告 <非純正バッテリーによる火災事故に注意>
- 7月 BSテレビ番組 <夏物家電の火災事故について>
- 7月 インターネット広告 <夏物家電の火災事故について>
- 11月 インターネット広告 <製品安全総点検月間について>
- 11月 60秒ラジオ広告 <製品安全総点検月間について>
- 12月 ラジオ番組 <大掃除で製品点検>
- 12月 インターネット広告 <大掃除で製品点検>
- 12月 新聞広告 <大掃除で製品点検>

N I T E の定期プレス公表

2019年

- 1 2月 配線器具の火災事故に関する注意喚起

2020年

- 1月 非純正リチウムイオンバッテリーの事故に関する注意喚起
- 2月 電子レンジで発生する事故に関する注意喚起
- 3月 ガス漏れ・引火の事故に関する注意喚起
- 4月 子供が関わる製品事故に関する注意喚起
- 5月 屋内で起こる高齢者の転倒・転落事故に関する注意喚起
- 6月 エアコンの内部洗浄による事故に関する注意喚起
- 7月 台所用品による子どもの事故に関する注意喚起
- 8月 おうちキャンプの事故に関する注意喚起
- 9月 中古品の事故に関する注意喚起
- 10月 脚立・はしごの事故に関する注意喚起
- 10月 「SAFE-Lite」の提供開始について
- 11月 暖房器具に関する注意喚起
- 12月 配線器具に関する注意喚起

ツイッターによるリコール・事故情報の発信・注意喚起

リコールや製品事故情報の発信・注意喚起のための、公式ツイッターアカウントを運用中。

リコール・製品事故情報 (経産省)
@kochijiko



(出典：N I T E)

テレワークで大混雑 ～プラグ・コードの取り扱いに注意～

テーブルタップ・延長コードなどによる事故（以下「配線器具」の事故という）や電気製品の電源プラグ・電源コードによる事故（以下「プラグ・コードの事故」という）が毎年発生しています。2015年度から2019年度の5年間にNITE（ナイト）に通知のあった製品事故情報[※]では、配線器具の事故は292件（内、火災事故164件）、プラグ・コードの事故は276件（内、火災事故155件）[※]ありました。配線器具では、ほこり、水分の付着によるトラッキング現象[※]の事故が多く発生し、プラグ・コードでは、電源コードやコードプロテクターに無理な力が加わり、断線してショートする事故が多く発生しています。

今年は、新型コロナウイルスの影響により在宅勤務を行うためなど、自宅に新たに電源が必要となったことで、特にテーブルタップなどの需要が増えています。電源取りが複雑になってしまっている場合も考えられ、電源コードの損傷事故などは増加するおそれがあります。年末の大掃除の際に、配線器具や配線状況を点検し、破損などがあれば取り換えなどとして、事故を未然に防ぎましょう。



生活者・消費者教育に関する関係府省庁連携推進会議への参画

- 消費者が被害に遭わないための教育や、よりよい社会の実現に向け自ら考え積極的に参画する消費者を育成するための教育が重要。効果的な情報発信に向け、幅広い関係府省庁が連携を深めるための会議体を消費者庁が設置。
- 引き続き、PSアワード等を通じて製品安全文化の定着を図るとともに、消費者庁と連携し幅広く効果的な情報発信に取り組んでいく。

生活者・消費者教育に関する関係府省庁連携推進会議

- ① 各種生活者・消費者に関わる教育の整理
- ② 生活者・消費者への情報提供の場や手法の連携強化

「だまされない」教育分科会
消費者被害防止に関する教育

「自分で考える」教育分科会
持続可能な社会の実現のための教育

生活者・消費者に幅広い教育・情報を届ける

消費者教育ポータルサイト

消費者庁、関係府省、関係機関及び地方公共団体等が作成した教材等を
消費者教育ポータルサイトに掲載



消費者教育ポータルサイトとは 「消費者教育ポータルサイト」は、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。

学校や社会の様々な場面で消費者教育を実施したいと考えている方や自学されている方が、教材、講座、取組の情報を検索したり、掲載したりすることができます。

検索 消費者教育に関する教材、講座、取組を検索したい方はこちらから	掲載 消費者教育に関する教材、講座、取組を掲載したい方はこちらから
<ul style="list-style-type: none">▶ 消費生活教育の体系イメージマップ検索▶ ライフステージ（幼少期～高齢者）とジャンル（重点領域）の組み合わせから、幅広い教材、講座、取組を検索します▶ フリーワード検索▶ 条件絞り込み検索▶ 「消費者教育の取組ナビゲーション」からの情報検索	<ul style="list-style-type: none">○ 「教材」の登録フォーム 「教材情報の入力にあたってのご注意」「記入の手引き」を確認の上、登録を行ってください○ 「講座」の登録フォーム 「講座情報の入力にあたってのご注意」を確認の上、登録を行ってください○ 「取組」の登録フォーム 「取組情報の入力にあたってのご注意」を確認の上、登録を行ってください

消費者教育ポータルサイトとは
消費者教育を担う講師、学校の教職員、専門家、地域住民と関わりのある者を主な利用者として置かれた消費者教育の教材・サービス等の情報検索サイト。国や地方公共団体、消費者団体、事業者団体等から情報等が提供され、消費者教育の教材が約850件、取組が約280件、講座が約540件登録されている（2020年3月末時点）。
※2019年度のアクセス数：約150万件

「消費者教育ポータルサイト」
に
関係機関が発信する情報
を一元化して掲載